



R 4. 1. 1

田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

～ チャレンジ スピリッツ ～

vol.79

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したものの。

埼玉県新型コロナ対策特集！ 県民の安心・安全のために、新型コロナ対策に全力投球！

謹賀新年 皆様方に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も8月を中心とした第5波では、多くの感染者への対応を求められました。県の対応における状況では、中等症でも入院のできない状況や自宅療養者への対応不足等、様々な問題が浮彫となりました。状況毎に対応の改善や対策強化を求めて参りました。皆様のご協力により感染状況は減少傾向にありますが、更なる感染拡大防止策とともに、第6波や変異株への備えを十分に行う必要があります。また、冷え込んだ経済を立て直し、社会経済活動を活性化させなければなりません。両面において全力で取り組んで参ります。

さて、新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するために、8月臨時議会、9月・12月定例会に於いて一般会計補正予算を審議致しました。補正予算を13回組む異常事態ですが、県民の皆様の安全・安心に向けて可決した予算が反映されることを期待したいです。また、9月定例会にて知事より提案された「埼玉県5カ年計画について」閉会中も含めて慎重に審議して参りました。この計画は、令和4年度からの5カ年に向けた埼玉県の最上位行政計画であります。自民党が中心となり提案された計画を修正し、12月定例会にて可決・成立致しました。安全・安心な埼玉県。より住みよい埼玉県を目指した計画となったものと自負しております。さらに、自民党議員団にて提案した「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」が成立致しました。

今後も、県民要望に応える県政の推進・地域発展に全力で取り組んで参ります。皆様の更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



新型コロナ対策特別委員会にて県の対応について質問する田村県議

埼玉県議会議員 田村たくみ

新型コロナ対策に対応する「令和3年度 一般会計予算補正予算」

◆ 8月臨時会（8月27日開催）補正予算 9号	約561億2,017万円
◎ 9月定例会（9月24日～10月14日開催）	
補正予算10号	約1,271億6,885万円
補正予算11号	約244億6,608万円
◎ 12月定例会（12月2日～12月22日開催）	
補正予算12号	約36億1,663万円
補正予算13号	約383億1,600万円

【主な予算概要】新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の変化も踏まえた医療提供体制等の確保・強化や県内経済活動の回復に向けた支援に要する経費、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として営業時間短縮等の要請等に伴う協力金の支給に要する経費等

自民党提案「県動物の愛護及び管理に関する条例の改正する条例案」を可決！

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になろうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであります。本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組む必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組む責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもらうことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化するものとしています。

本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。



◇写真で見る活動記録◇



英霊にこたえる議員連盟にて靖国参拝



幼児教育・保育関連5団体からの要望



自民県議団「政策大綱」を知事に提出



政財界チャリティー歌謡ショーの収録

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（4期）

- ◎ 南6区（さいたま市見沼区）選出 ◎ 議会運営委員会 委員
- ◎ 企画財政委員会 委員 ◎ 地方創生・行財政改革特別委員会 委員
- ◎ 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 委員

昭和46年10月15日生まれ（50歳）

- ◎ さいたま市立海老沼小学校 卒業 ◎ さいたま市立片柳中学校 卒業
- ◎ 埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ◎ 放送大学教養学部 卒業
- ◎ 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- ◎ 第123代 埼玉県議会議員 ◎ 埼玉県議会自由民主党議員団 幹事長
- ◎ 自由民主党さいたま市見沼区支部 支部長
- ◎ 早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 等

田村たくみの活動等を発信！

～QRコードを読み込んでね～



ホームページ



ブログ



Youtube



Twitter

県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail: info@takumi-tamura.jp

電話：048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>

